

contents

- | | | | |
|----|-----------|----|-------|
| 2 | 決算特別委員会 | 13 | 特別委員会 |
| 6 | 第5回定例会 | 14 | 議会日誌 |
| 9 | 一般質問 | 15 | 議会報告会 |
| 12 | 審議結果表/意見書 | | |



【タイトル】 みんなで完走！
【撮影場所】 晴海臨海公園

大竹市議会だよりの
表紙写真を募集しています

応募方法は市のホームページ又は
議会事務局までお問い合わせください。





▶ 決算特別委員会

----- 令和6年度決算を審査 -----

中川委員長以下7名の委員で構成する決算特別委員会において、10月27～29日の3日間、慎重に審査した結果、可決すべきものと決しました。その後本会議で採決し、原案の通り認定しました。



委員長：中川 智之 副委員長：末廣 天佑
委員：北地 範久、山代 英資、小出 哲義、山崎 年一、日域 究

委員会における質疑と答弁の一部

▶ 民生費

Q 介護・福祉人材確保事業の実績と現状を問う。

A 令和6年度の学び直し講座では、5名の参加があり、うち1名が常勤で就労された。
6年度からの繰り越し事業の介護職員初任者研修は、14名が受講し、資格を取得した。うち4名が新たに就労されたと伺っている。

▶ 衛生費

Q 不法投棄対策連絡会の目的、構成団体、開催状況を問う。

A 市の不法投棄対策連絡会は、廃棄物の不法投棄対策と適正処理を目的として、自治会連合会、公衆衛生推進協議会、大竹警察署、市役所関係課で構成している。年に1回程度、関係者で協議している。

▶ 農林水産業費

Q 有害鳥獣駆除について、捕獲件数、被害額、クマ目撃件数を問う。

A 種別捕獲はイノシシ77頭、カワウ1羽、イタチ1頭、アナグマ5頭、ツキノワグマ1頭で、被害額はイノシシ33万7千円となっている。クマ目撃は39件で、令和6年度は前年より増えている。

商 工 費

Q 地域経済活性化補助事業について、補助金の具体的な成果を問う。

A 事業者の商品開発、新規創業、販路拡大などに補助金を交付している。効果を定量的に計るのは難しいが、これまで補助金を利用した創業は10店舗を超え、この中からふるさと納税の返礼品を出す事業者が現れるなど、地域経済の活性化に寄与していると考えます。

土木費および災害復旧費

Q 地籍再調査事業について、令和6年度の決算額1019万9千円の内容を問う。また、今後の予定を問う。

A 6年度の事業内容は、第1調査地区（南栄1丁目）と第2調査地区（西栄3丁目の一部）の再調査を実施した。
1つの地区に4年をかける計画で、第1調査地区は5年度から、第2調査地区は6年度から再調査を始めた。
第1調査地区は6年度が事業2年目となる。土地所有者を対象に事業説明会を開き、一筆ごとに所有者立ち会いのもと境界を確認する「一筆地調査」を実施した。3年目となる7年度には、前年度に確認した境界に基づく地積の測量作業、地籍図・地籍簿（案）の作成と閲覧を実施、4年目（最終年）となる8年度には、閲覧を終えた地籍図・地籍簿が法務局で登記される予定となっている。
第2調査地区や、7年度開始の第3調査地区（西栄2丁目）、8年度開始の第4調査地区（西栄1丁目）の再調査も同様に行い、8年度以降は毎年度4つの調査地区で業務を実施する予定である。

教 育 費

Q 令和4年度以降の本市の不登校児童・生徒数の推移と、今後の対策を問う。

A 4年度は53名、5年度は70名、6年度は74名と増加傾向である。
児童・生徒のストレスを蓄積させないために、誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりに取り組む必要があると考える。学校生活の中心の時間は授業であり、授業を魅力あるものにすることが重要と考えている。

消 防 費

Q 全国的に「救急車が来てもなかなか病院に向けて出発しない」「患者の受け入れ先が見つからない」「病院をたらい回しにされる」などの問題が報じられていたが、現在の状況を問う。

A 現在、救急搬送システムを導入しており、令和6年度の救急出動1650件の全件で使用した。
以前は現場から医療機関に電話で情報を伝えていたが、このシステムのタブレット端末で医療機関が傷病者の生体情報などを閲覧でき、現場や傷病者の状態などの画像データを添付することで詳細な状況が伝わるなど、スムーズな病院選定や搬送ができており、受け入れ病院の選定に長時間を要する事案は少なくなっている。

歳入における一括質疑

Q 固定資産税と市民税の税収増の要因をどう分析しているか。また、今後の市税収入の見通しを問う。

A 固定資産税は、大規模な建物が複数棟建てられ、それが家屋の評価対象となったことで収入が増えた。市民税は、業績が上振れした企業が増えたことで法人市民税の収入が増えた。
今後の見通しは、法人市民税や固定資産税の償却資産は企業の業績に左右されるが、今のような企業の好調が続けば、来年度も税収増が見込める。
個人住民税については、賃上げや定年延長による所得の増加が続いているが、長期的には働く世代の人数が減るため、税収も減少していくと考えられる。

会議録検索システムの運用が始まりました

令和7年8月から、大竹市議会の会議録（本会議、臨時会、各常任委員会、各特別委員会）を検索・閲覧等ができるシステムの運用が始まりました。市議会における発言内容等をこれまで以上に詳細、かつ簡単に調べることができます。



▶ 歳入における一括質疑

Q 令和6年度のふるさと納税の寄附額が前年度から増えた要因をどう分析しているか。地場産品基準の見直しは本市にどのような影響を与えているか。また、ポイント廃止前の駆け込み寄附の動きを問う。

A 6年度のふるさと納税の寄附額は、前年度より約3300万円増えた。その前年にゴルフ用品にキャッチコピーなどを印字しただけのものを返礼品とすることが禁止されており、その影響で、本市が取り扱うことのできるゴルフボールへの寄附が増えた。
併せて、カキなどの海産物の寄附額も増えている。地場産品基準は年々厳しくなっており、返礼品の付加価値の半分以上が市内で生じていることを定量的に示すことが求められる。そのため一部のゴルフボールについては、返礼品として扱うことを断念した。
今年度は、10月からポータルサイトのポイントが廃止される影響で、相当多くの寄附が駆け込みで入ってきたが、その分、今後の寄附額は減ると考えている。

▶ 歳入歳出全般にわたる総括質疑

Q 令和6年度は、市制施行70周年の記念すべき節目の年であり、記念事業が盛大に行われた。事業の手応えや80周年に向けた思いを問う。

A 70周年では記念式典など計49事業を実施した。
コイちゃん70周年バージョンやロゴマークの様々な場面での活用、各種イベントでの「祝市制施行70周年」の掲示、70周年を記念した協賛CMや記念事業の放送により、市内外に70周年を広く周知できたと考えている。
記念式典の開催やコイちゃんポストの設置は多くの方から好評をいただき、市民提案の16事業では約5千人の参加者が70周年を大いに盛り上げてくれた。
多くの市民と行政が1年を通じて一緒に事業に取り組み、ふるさと大竹への愛着を深めるという目的を達成できたと考えている。
80周年に向けては、市民の皆様により一層大竹市への愛着を抱いていただけるよう取り組んでいきたい。



総務文教委員会 主な審査内容



本会議に出された議案を専門的に審査する必要があるときは、付託つちやうて総務文教委員会や生活環境委員会に審査を任せるんじや。

大竹市火災予防条例及び大竹市火入れに関する条例の一部改正について

Q 神社仏閣における儀式での火の使用についてでも届け出が必要か問う。

A 大竹市火入れに関する条例においては、火入れは立木・草・その他の堆積物を面的に焼却する行為であり、神社仏閣での火の使用については、届け出の必要がない。しかし、大竹市火災予防条例においては、火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届け出が必要になる。

工事請負契約の締結について

(玖波地域交流施設建設工事・機械設備工事)

Q 本事業は、工期遅延となれば地域活動や市民の生活に影響が生じる。請負事業者は本店ではなく広島営業所が担当することだが、選定にあたり施工時の安全管理体制等をどのように評価されたのか問う。

A 落札した営業所は、入札資格をクリアしているということとで応札いただいており、大丈夫だと考えている。もともと大竹市に入札参加資格を持っている事業者であり、資格能力は十分有していると判断している。

大竹市議会議員及び大竹市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

Q 前回の市議会議員一般選挙、市長選挙において、候補者が選挙運動用ビラ、選挙運動用ポスターに要した費用を問う。

A 令和5年の市議会議員一般選挙における選挙運動用ビラ4千枚の作成に要した費用は、候補者の最高額が3万9200円、1枚当たりの単価773円。最低額が3万円、単価755円。平均額が3万8005円、単価777円である。同選挙における選挙運動用ポスター91枚の作成に要した費用は、候補者の最高額が15万4700円、単価1700円。最低額が10万3950円、単価11423円。平均額が14万5371円、単価15977円である。

山地番の地番変更に伴う

関係条例の整理について

Q 法務局による重複地番の解消作業に伴う山地番の地番変更の実施により、市が管理する公の施設の関係条例内所在地の地番を変更する必要があるものがあるが、議案5件の施設について、どのような経緯から事態の把握がされたのかを問う。

A 指定管理者の確認等をしていた際に気づいた。同様の施設がないか確認

したところ、5件の公の施設について、地番の変更対応ができていないことが判明したため、今回の議案提出に至った。

大竹市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部改正について

Q 住登外者が本市にどの程度いるのか問う。

A 住登外者とは、市に住民登録がないが、市の行政サービスを利用したり、税金等の支払義務を有したりする人のことである。本市における総数は把握していないが、固定資産税関係では2152人、医療費関係では46人、市民税関係では35人、介護保険関係では42人、生活保護関係では7人、障害者福祉関係では24人である。

一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

Q 本市の職員の採用や離職の状況を問う。

A 正確な数字は持ち合わせていないが、今年度第3回目の採用試験を行っているところであり、なかなか十分な人員確保・採用ができていな

い。また、例年数人は、離職をしている状況である。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

Q 大竹市特別職報酬等審議会の議事録は、市民の方が確認することはできるのか問う。

A 情報公開コーナーに資料を置いてあるので、自由にご覧いただくことが可能である。

Q なぜ市長が政務活動費のみならず、議員報酬、そして市の三役の報酬まで大竹市特別職報酬等審議会に諮問されたのか問う。

A 今の日本の政治の状況を考えると、立候補者が少ない非常に悲しい状況にある。市民の皆様にご負担をお願いすることにはなるが、他に収入があり生活に余裕のある人しか議員になれないような仕組みがあつてはならないという思いから、報酬等審議会に対し、第三者的な立場から公平にご審議いただきたいとお願いした。

Q 5回目の報酬等審議会でのような議論が行われたのか問う。

A 前回の答申に係る付帯意見で、『今後社会情勢に急激な変化が見受けられるような場合であって、市長等の給料や議員報酬の額に影響を及ぼすと判断した場合には、県内市町および中国地方の自治体等の状況を注視しつつ、適切な時期に報酬等審議会へ諮問することが望ましいという意見をいただいている。

今回、8月の人事院勧告において、給与の引き上げが行われた。これまでは、若年層の給与の引き上げが中心であった人事院勧告だったが、国で言う指定職、市における特別職の給料が類似しているような職員についても大幅な改定が見られた。

こうした状況を受け、この人事院勧告の影響をどのように考えると思いますかという形で諮問をさせていただいた。

前回の金額をベースに考えて、この社会情勢の変化をどのように考えるかということで、諮問させていただいた結果が今回の11月28日の審議会ということになる。

まだ議事録ができていないが、この状況を審議会の委員は理解されたうえで、改定の必要性を認識されたが、上げ幅については慎重なご意見が多かった。

令和7年度
大竹市一般会計補正予算(第7号)

Q 物価高騰対応子育て応援手当支給事業の給付対象者と今後のスケジュールについて問う。

A 物価高騰対応子育て応援手当支給事業の給付対象者は、原則として令和7年9月分の児童手当の支給対象児童、及び令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童となる。市が児童手当を支給している児童に対して通知を送り、2月末までには振り込みができるように準備を進めたいと考えている。

Q 商工振興事業のクーポン券発行は、いわゆるコイちゃんクーポンのことだと思うが、いつ開始まるのか。

A 2月末までに市民の方に配布し、3月から5月くらいで使っていただけることを目指している。

採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決

本会議へ

討論

選挙公費について、反対討論では「現状の単価設定でも相場より高く水増し請求の温床になり得る」「金のかからない選挙の理念に反する」との主張がなされた。一方、賛成討論では「物価高騰への対応が必要であり、資金力のない人材に対する公平性確保のため国の基準に合わせるべき」との意見が出された。

議員報酬と補正予算について、反対討論は「物価高で市民生活が困窮する中、予算は市民優先であるべき」「なり手不足対策よりも定数削減などの改革が先決」「公務活動費を増額したばかりで理解が得られない」と討論があった。補正予算案については、子育て支援策等は評価しつつも、反対する報酬増額分の予算が一体となっていることを理由に反対した。

賛成討論は、「公職の報酬だからこそ第三者機関である報酬等審議会の答申を尊重すべき」「約30年間据え置かれた経緯や物価上昇の実態を考慮すべき」「報酬抑制は将来的ななり手不足を加速させる」として、報酬改定とそれに伴う予算の必要性を訴えた。

本会議での採決の結果

原案のとおり可決

第5回定例会は、令和7年11月27日～12月12日の16日間行われました。
詳細については、令和8年3月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページから録画中継もご覧いただけます。



大竹市大竹駅前交流広場設置及び管理条例の制定について

Q 大竹駅前交流広場を指定管理とする場合、指定管理者の役割として施設の維持管理だけでなく、イベントの提案や情報発信等、賑わい創出に関する事も考えているのか。また指定管理とする時期について問う。

A 条例案は、公の施設としての基本的な事項を定めるものであり、具体的な定めはないが、指定管理者の役割は施設の維持管理のみではなく、第1条に規定する賑わいの創出も含まれると考えている。今後、指定管理者を選定する際には、賑わいの創出に寄与する提案も判断基準の一つになると考えている。大竹駅前交流広場の整備終了後、当面は市が管理する予定である。指定管理を行う時期は、大竹駅西口駐輪場の再整備の方向性が定まった後に、駐輪場、駐車場、及び大竹駅前交流広場を一体として指定管理することも考えられる。

大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

Q 乳幼児健診の情報共有について、改正により事務が効率化されることと考えられるが、情報の伝達ミスや漏れが起こらないような工夫やチェック体制について問う。

A 乳幼児健診の未受診者については、保護者の同意を得たうえで、市と保育所が健康診査情報を共有し、健診を受けたものとみなす運用が可能とされました。嘱託医による健診の重要性は維持しつつ、情報の適切な活用により、事務の効率化と確認体制の確保を図ります。

大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

Q 本市で適用の対象となる事業所などの位あるのか、それら事業所に新たな負担や影響が有るのかを問う。

A 本市で適用の対象となる事業所は、公立を含めた認可保育所3、認定こども園3、小規模保育事業1の計7施設である。これまでも、虐待の禁止に関する規定に基づき、事業者が虐待等の疑われる事実を発見した場合、国のガイドライン等に従い対応していた。今回の改正は、職員が児童に対して行った虐待を発見した際の通報義務等の仕組みを設けたものであり、従来の内容と大きくは変わらなず負担は限定的であり、大きな影響はないものと考えている。

大竹市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について・大竹市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

Q 乳児等通園支援事業について、令和8年4月から、3つの事業者が実施予定とされているが、受け入れの児童数及び延べ時間など、どれくらいの規模を想定しているのか、実施する事業者の職員不足等の課題はないのかを問う。

A 未就園児数の見込みに基づいて作成した「子ども子育て支援事業計画」では、初年度8名、延べ利用時間9360時間の計画としている。また事業者は、2つの活用型のうち、多くは余裕活用型乳児等通園支援事業になるのではないかと考えており、現状の定員の範囲の中で預かる事になり、開始時に新たな雇用が必要になる事はないものと考えている。

令和7年度大竹市介護保険特別会計補正予算(第2号)について

Q 介護人材の資格研修等に要する債務負担行為について、本年度の実績、現時点の評価と今後の展開について問う。

A 令和7年度に実施した介護職員初任者研修では、最終的に14名が研修を受講して資格を取得し、そのうち4

名は新たな就労が決定している。この研修が人材確保に効果があったと評価している。引き続き令和8年度も研修の実施を予定している。

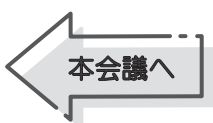
令和7年度大竹市下水道事業会計補正予算(第3号)について

Q 今後、大竹処理区(白石合流幹線)の改築更新工事を実施する予定であるが、市民生活に影響等はないかを問う。

A 下水道管路は地中深くに埋設されており、改築更新工事においては、道路の掘削などは行わない予定であり、一部地上での工事はあるが、市民生活に与える影響はないものと考えている。

採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決



本会議での採決の結果

原案のとおり可決

生活環境委員会 主な審査内容



第5回定例会

一般質問

 大竹市議会YouTube

名前横の時間はyoutubeの動画の一般質問開始時間です。



5名が登壇

大竹市議会だより 紙面WEBアンケート募集中

広報広聴特別委員会では、見やすくわかりやすい紙面づくりに取り組んでいます。紙面づくりの参考にさせていただきます。ご意見をお待ちしております。



アンケートは
こちらから▶



【11月27日】

岡 和明

(3:46~)

- 亀居城の荒廃と交通事故の因果について
- 年々悪化するツル性植物クズの繁茂対策を

細川 雅子

(41:52~)

- 学校選択制の評価について

日域 究

(1:41:49~)

- 不登校の解決策
- 新町ポンプ場計画を見直しませんか

中野 友博

(2:55:04~)

- 大雨時の浸水・冠水対策と下水道の将来像について

西村 一啓

(3:53:18~)

- 市内に設置が計画されている砂防堰堤と、工事用道路の利用方法等や道路整備計画全般について問う

問

亀居城の荒廃と 交通事故の因果について



おか かずあき
岡 和明

先日、亀居城そばの玖波青木線で、自動車とイノシシの事故の瞬間に居合わせました。私の横を走っていた軽乗用車が大きな衝突音とともに急停止。その車は前部が壊れ、イノシシは路上で虫の息でした。同じ地点で3年前、私の家族が同様の事故発生の瞬間を見えています。

この事故は2件だけではない可能性がります。荒れた亀居城の山を住処とする動物が周辺で事故を起こしているようです。小方ヶ丘ではクマガイ2回出ました。文化財としての城の管理・活用ができていないことが、交通・生活上の安全問題まで拡大していると言えます。改善が必要なのは明らかです。対策をお尋ねします。

答

昨今、イノシシやクマガイが人の生活圏に侵入し被害が起きることが全国的に問題となっており、本市でも、対応に苦慮しています。亀居公園は、亀居城跡のあった小山を、市民の憩いの場として活用するために公園として整備したもので、整備前は、個人や企業の所有する雑木林であったと聞いています。したがって、山裾周辺は、民間所有の雑木林もあり、市が管理することは大変困難です。一方で、公園として整備した区域の維持管理は、日常のトイレ清掃、サツキやツツジといった低木の剪定作業に加え、今年度は、除草回数も2回から3回へ増やし、多くの人が訪れる桜の時期、新緑の時期、紅葉の時期に実施しました。また支障のある大きくなった樹木の剪定や枯れ枝等の伐採は、随時実施しています。引き続き亀居公園の魅力が損なわれることのないように、適切な維持管理に努めます。



駆けつけたパトカー、青木線の峠地点

一般質問のうち、議員が市政の課題を自由に選んで、本会議で市長に見解を聞く。議員一人の持ち時間は30分もしくは60分なれど。



ほそかわ まさこ
細川 雅子

学校選択制の評価について

問

学校選択制が導入されて20年が経過しました。多様なニーズに応える、特色ある学校づくりが可能となる等の効果が期待されていましたが、近年、全国的には学校間格差や地域とのつながりの希薄化、通学負担の増大などを理由に、制度を見直す自治体も増えていきます。玖波中学校においては、学校選択制のもとで「選ばれた学校」としての競争にさらされ、厳しい状況にあります。そこで質問いたします。

①期待された効果について評価を。

②小規模校の存在意義。

③小規模校の教育環境を維持・充実させるための支援策は。

④学級支援員の増員についてのお考えは。

⑤特色ある学校づくりの支援に、「特色ある教育活動支援事業」を復活させるお考えは。

答

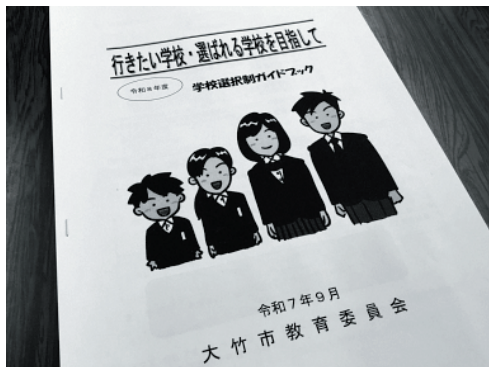
①様々な課題はあるものの、各学校の熱心な取組や地域との連携などにつながっており、概ね達成できていると考えています。

②児童生徒一人一人へのきめ細かな対応ができることや、地域との連携がしやすいといった、小規模校のメリットを最大化した教育の充実に努めることです。

③児童生徒にとって最も望ましい教育環境とは何か、という視点をもって、学校としっかり状況を確認しながら、引き続き学習環境の改善に努めます。

④これまでと同様に、学校の課題やそのときの児童生徒の状況を確認しながら配置します。

⑤現在は学校に配当する形で必要な予算を確保しており、以前のような特色ある教育活動支援事業としての予算計上は考えていません。



学校選択制ガイドブック

不登校の解決策



じついき きわむ
日域 究

問

昔、小学校時代の休憩時間って楽しかったですよ。友達との遊びなど自然に覚えました。今の子は長時間保育などの影響か、子ども同士で遊ぶ経験が足りません。そのため学校の休憩時間に疎外感を感じるのが原因かもしれません。校庭の放課後解放を手始めに、遊ぶ場所の充実を図ってみませんか。

答

公の立場として、これからの時代、安全が絶対条件として必要であり、大人たちが子どもの自由な発想や挑戦を尊重しながら遊びを見守っていくことが大切と考えています。

子どもの遊ぶ場所をつくることは学校や教育委員会だけでなく、市全体、地域、保護者が遊びの価値を認識し、取り組む必要があります。

問

新町ポンプ場計画を見直しませんか

この計画は49年間も進展しません。水路に傾斜がなく、完成しても満足に水が流れないことが分かっているからではありませんか。発想を変え、水路の水を動力で押し流すことを考えませんか。雨量が増えても対応可。潮遊池まで流せば大きなポンプがあります。

答

勾配0.2パーセントのバイパス管路を整備する現計画で、問題はないと考えています。新しい工法があれば、それが有効であると判断されれば、それに向かって変えていくことも可能であると考えています。



鯉が泳ぐ春日通りの水路



なかの ともひろ
中野 友博

大雨時の浸水・冠水対策と 下水道の将来像について

問

近年、線状降水帯など短時間で激しい雨が降る事例が増え、市内でも道路冠水や宅地への浸水が繰り返されています。また、市として浸水・冠水に対する本音が抱える課題、その対応についての現状の考え方について伺います。

また常襲箇所をどのように把握し、市民からの通報内容をどのように整理して大雨時の対応に生かしているのか伺います。また、市民からの情報をもとに大雨発生後は市としてどのような取組をされていますでしょうか。重点箇所や対応すべき地区についての考えをお伺いします。

さらに、老朽化が進む下水道施設の更新と、浸水対策をどのような優先順位で進めていくのか、今後の投資計画をどのように描いているのか伺います。

最後に、将来の維持管理を見据えたウォーターPPPの活用について、市としてどのような方向性を持って検討を進めているのか、お伺いします。

答

大雨が発生した際、災害対策本部設置時には被害情報等は本部に集約され、事後に対応状況等を整理しています。平時は市民や自治会等からの通報・相談、消防・警察からの連絡をもとに、該当箇所のパトロールを行っています。

重点地区等は定めています。過去に浸水・冠水した地区では、大雨時、大雨後のパトロールや、地域の方等に状況の聞き取りを行っています。

下水道施設の更新や排水ポンプ場整備等の事業は、規模が大きくなり、時間もお金もかかります。公共下水道事業全体のバランス、既存事業の完了時期、財政面を考慮し、実施体制を整えた上で、計画的に進めていく必要があります。

一方で、浸水・冠水が生じている箇所の改善に向けた、既存の水路等の改良工事も進めていきます。

ウォーターPPPの導入は今年度、可能性調査を実施していますが、市民サービスの安定性を最優先に考えて、慎重に検討します。



2025年9月10日大雨時の立戸地区



にしむら かずひろ
西村 一啓

市内に設置が計画されている砂防堰堤と、工事用道路の利用方法等や道路整備計画全般について問う

問

①油見地域住民から要望が出ている油見地区に計画されている砂防堰堤工事に関わる取付作業用道路の利用の整備や完成後の利用方法について、今後はどのように対応するのかお伺い致します。

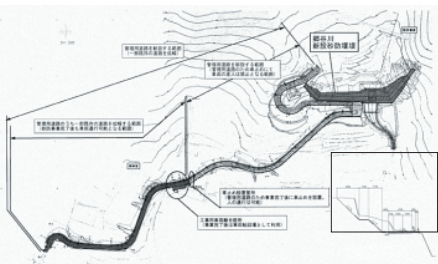
②市内にあります市道の道路整備全般や水路の整備について、今後の対応や計画など、本市は今後どのように取り組む、整備補修計画等はあるのかお伺い致します。

答

①県が油見地区の郷谷川の砂防事業を進めており、砂防堰堤建設予定地まで工事用道路の整備が計画されています。通常、工事用道路は、工事で必要となる最小限の幅員を確保しますが、現在、生活道になっている部分は、転回広場やガードレール等、地元的生活道としての利便性、安全等に配慮し

た計画となるよう県と協議しています。また、事業完了後、砂防堰堤の管理道路部分は、通常、通行止めになりますが、災害発生時に、消防車等の緊急車両が通行できるように協議しています。

②本市では「舗装の個別施設計画」を策定して、経年劣化により舗装が悪くなった道路を、計画的に舗装改修や白線のひき直し等を行い、通行の安全性を向上させています。また、通学路については、教育委員会が策定した「大竹市通学路交通安全プログラム」により、毎年度、警察等関係者で合同点検を行い、通学路安全推進会議に諮り、対策工事等を実施して安全性を向上させています。水路については、自治会等からの指摘・要望があった箇所について、関係者と状況の聞き取りや現地の確認を行い、安全柵の設置や側溝に蓋をする等、必要な対策工事を行っています。今後も自治会等の要望を伺いながら一歩一歩事業を進め、市民の安心・安全につながるよう努力します。



油見砂防堰堤整備計画図面

第5回市議会(定例会) 議案の審議結果表(主な議案)

議案番号	議案など	北地 久	中野 博	豊川 和也	山代 英資	岡和 明	小出 哲義	末広 天佑	藤川 和弘	中川 智之	小田 上尚典	西村 一啓	山崎 年一	日域 究	細川 雅子	寺岡 公章	審議 結果
議案第 69 号	大竹市大竹駅前交流広場設置及び管理条例の制定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 70 号	山地番の地番変更に伴う関係条例の整理について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 71 号	大竹市議会議員及び大竹市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	—	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	原案可決
議案第 72 号	大竹市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 73 号	大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 74 号	大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 77 号	大竹市火災予防条例及び大竹市火入れに関する条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 78 号	工事請負契約の締結について(玖波地域交流施設建設工事(機械設備工事))	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 90 号	令和7年度大竹市介護保険特別会計補正予算(第2号)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 92 号	大竹市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 93 号	大竹市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 95 号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 97 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	—	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	原案可決
議案第 99 号	令和7年度大竹市一般会計補正予算(第7号)	—	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	原案可決
議案第 106 号	令和7年度大竹市下水道事業会計補正予算(第3号)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。 一: 議長 ○: 賛成 ●: 反対 欠: 欠席 棄: 棄権 除: 除斥

継続審議

議員提案

外国人の土地取得に制限を掛けることを求める意見書(案)

意見書

内閣府は、土地利用規制法に基づき、自衛隊基地や原子力発電所など安全保障上重要な施設の周辺 399 か所について、2023年度の土地・建物の取引状況を調査したところ、外国人や外国系企業による取得は全体の2.2%であり、施設の機能に影響を及ぼすような事例は確認されなかったと報告している。

しかし、この調査は法律で定められた区域に限られており、それ以外の地域では、外国人による土地の取得が自由に行われている状況にある。そのため、対象外地域における取得の実態については、国として十分に把握されていないのが現状である。

また、政府は2023年9月から、外国人が農地を取得する際に国籍や在留資格の報告を義務づける制度を導入したが、それ以前は取得状況の把握が十分に行われてこなかった。

国土と地域社会を将来にわたって守っていくためには、土地の取得や利用の実態を正確に把握し、必要に応じて制度の見直しや運用の強化を行うことが大切である。国民が安心して生活できる環境を確保するためにも、国として実効性のある取り組みを進めることが求められる。

参議院の代表質問で高市首相の前向きに取り組む姿勢が見られたが、それらに加えて、状況によっては外国人の所有権を日本国政府がはく奪できるルールも必要かと思われる。国防や治安に加えて、所有権者不明の土地の存在に困っている現状を考えると、そこに外国人が加わればまちづくりの大きな障害となり得る。

ただ、サービスの貿易に関する一般協定(GATS=General Agreement on Trade in Services)等での相互主義の原則が規制の障害になる場合は、日本国民も含めて所有権の制約を伴うこともやぶさかではないものとする。

よって、国におかれては、外国人による土地取得の状況を全国的に調査するとともに、国土保全と地域の安全を守る観点から、必要な制度整備および運用の強化を早急を実施されるよう強く要望する。

意見書は議会の意思をまとめた文書で、国などに提出できる文書。

基地周辺対策特別委員会

1. 執行部からの主な報告 令和7年12月3日

阿多田島におけるdB(デシベル) 値測定状況

阿多田島測定地

月	90dB以上	80dB以上	70dB以上	測定回数
8月	4	47	48	99
9月	27	225	198	450
10月	42	229	107	549
合計	73	501	353	1098

音の大きさの目安は 90dB：騒々しい工場の中
80dB：車の車内
いずれもうるさくて我慢できない大きさ

※10月2日の深夜まで90dBを超える騒音が続いた

これはFCLP（空母艦載機の着陸訓練）終了後のCQ（空母着艦資格取得訓練）によるもので、市長より防衛大臣宛てに要請書を提出したことが報告された。

2. 今後の取組について協議した

議会のあり方調査研究特別委員会

9月定例会にて任命された、新しい委員構成において活動が始まりました。

これまでの取り組みを引き継ぎつつ、まずは一部公務の定義や議会の継続性について確認し、優先的に取り組む事項を委員から意見を求めました。

市民に身近な議会を目指す活動、委員会の運営の仕方、議員定数の研究など様々な意見があがり、協議を経て採決の結果、議会報告会の具体的な改善について取り組んでいくことになりました。新年1月の会議から意見交換を始めます。

小方まちづくり特別委員会

執行部からの報告 令和7年12月3日

小方中学校跡地の道の駅基本構想・基本計画に係るサウンディング型調査の結果が報告されました。本調査は道の駅整備に向け、官民連携の可能性や事業手法を検討するため、民間事業者から幅広く提案を募ったものです。令和7年8月8日～27日に公募を行い、設計、運営、プロジェクトマネジメントなど多様な分野から13社の応募がありました。事業スキーム、契約条件、収益性、立地条件など、事業実施に向けた多様な意見が寄せられました。

議会日誌

令和7年11月
～令和8年1月

令和7年

- 11月4日 小方まちづくり特別委員会
議会のあり方調査研究特別委員会
- 5日 決算特別委員会
- 7日 広島県市町総合事務組合議会定例会(広島市)
- 10日 広報広聴特別委員会
- 11日 議会報告会
(サントピア大竹、立戸集会所、アゼリアおおたけ)
- 12日 一般国道2号廿日市大竹道路整備促進期成同盟会
要望活動(東京都)
議会報告会(阿多田保育園、玖波公民館)
- 13日 岩国基地関連特別要望(東京都)
議会報告会(小栗林集会所、木野集会所)
- 14日 議会報告会(おがたピア)
- 18日 全国市議会議長会地方行政委員会正副委員長会議
全国市議会議長会地方行政委員会(東京都)
- 20日 広報広聴特別委員会
議会運営委員会
- 22日 議会報告会(松ヶ原集会所)
- 27日 議会運営委員会
本会議
- 28日 本会議
- 12月1日 総務文教委員会
総務文教委員協議会
- 2日 生活環境委員会
生活環境委員協議会

- 12月3日 基地周辺対策特別委員会
小方まちづくり特別委員会
議会のあり方調査研究特別委員会
- 12日 議会運営委員会
本会議
総務文教委員会
生活環境委員会
議員全員協議会
- 24日 総務文教委員政策研究会

令和8年

- 1月14日 議会運営委員会
臨時会
総務文教委員会
生活環境委員協議会
- 16日 議会のあり方調査研究特別委員会
小方まちづくり特別委員会
- 21日 生活環境委員会先進地事例調査研究
- 22日 生活環境委員会先進地事例調査研究
- 23日 生活環境委員会先進地事例調査研究
- 28日 広報広聴特別委員会
- 30日 広島県市議会議長会議員研修会(西部ブロック)



TAKE

大竹市議会広報広聴特別委員会

【大竹市議会公式Instagram】



【大竹市議会公式Facebook】

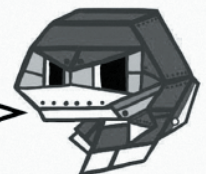


大竹市議会公式InstagramとFacebookを新たに開設しました。
広報広聴特別委員会が大竹市議会の活動を発信していきます。
右記QRコードよりフォロー、いいねを宜しくお願いいたします。



【大竹市議会公式X】

Xは、大竹市議会公式アカウント「わしこいちゃん」の
ツィッターが大竹市議会の活動や、大竹市の情報を投稿しとるよ！
みなさん、いいね！フォローをよろしゅうたのんます！



議会報告会を開催しました



議会報告会では議員が地域に向いて、市民に議案の審議過程や議会活動の概要を説明したり、意見交換をあるんよ！

報告会の内容

- 議会からの報告
 - 総務文教委員会
 - 生活環境委員会
 - 議会運営委員会
 - 広報広聴特別委員会
- 意見交換

議会報告会の9会場

A班

サントピア大竹
おがたピア
松ヶ原集会所

B班

立戸集会所
玖波公民館
小栗林集会所

C班

アゼリアおおたけ
阿多田保育園
木野集会所



昨年11月11～22日、市内9会場で議会報告会を開きました。議員が3班に分かれ、最新の議会の動きを報告しました。

議会報告会の目的は、大竹市議会基本条例に基づき、大竹市議会としての議会活動に関する情報を積極的に公開するとともに、市民の皆さまのご意見やお考えを把握し、今後の議会活動や市政運営に反映させるためのものです。

市民の皆さまからいただいた貴重な生の声は、議会内で検討し、その他は執行部に報告させていただきます。

今後も、皆さまのご意見を生かし、より良い報告会にまいります。

大竹市議会には常任委員会が2つあります

常任委員会とは？

議案や市政の課題をより専門的に審査するため、分野ごとに「常任委員会」を設置しています。少人数の委員会に分かれることで、本会議では時間的に難しい詳細な議論や、担当部署への質疑を丁寧に行うことができます。

各委員会での審査結果は本会議に報告され、最終的な議決へとつながります。

総務文教委員会

- 市の財政
- 学校教育・スポーツ・文化振興
- 消防・防災

所管部門

- 【総務部】 総務課・危機管理課・企画財政課
産業振興課
- 【会計課】
- 【教育委員会】 総務学事課・生涯学習課
- 【消防本部】 消防署・消防総務課・予防課
- 【その他行政・委員】

主要事業ピックアップ

〈令和7年度当初予算より〉

- ・学校給食費支援事業
 - ・小中学校学習用端末機器更新事業
 - ・こども相談室運営事業
 - ・玖波地域交流施設整備事業
 - ・情報化推進事業
 - ・消防屯所改築事業
 - ・物価高騰臨時対策消費喚起事業
- など

生活環境委員会

- 市民の生活や福祉
- 公園や道路、公共施設の維持・設計
- 上下水道事業

所管部門

- 【市民生活部】 市民課・税務課・環境整備課
- 【健康福祉部】 地域介護課・福祉課・保健医療課
- 【建設部】 監理課・土木課・都市計画課
- 【上下水道局】 業務課・工務課

主要事業ピックアップ

〈令和7年度当初予算より〉

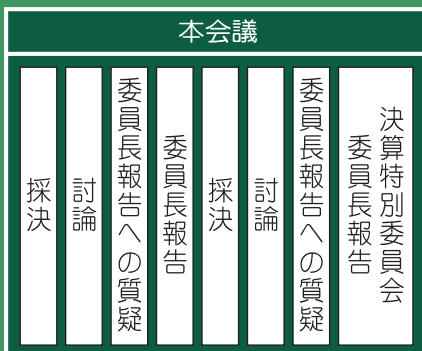
- ・上水道配水施設改築更新事業
 - ・小方地区まちづくり関連事業
 - ・こいこいバス更新事業
 - ・自転車用ヘルメット購入費補助事業
 - ・おむつ等宅配事業
 - ・こども医療費助成事業
 - ・大竹駅周辺整備事業
- など

広報広聴特別委員

- 委員長 末広 天佑
副委員長 山代 英資
委員 中野 友博
小出 哲義
日域 究
岡 和明
小田 尚典

12月定例会の主な流れ

CHECK!!



議会運営委員会
(議事の運営方針決定)